



シルバー新潟

萬代

公益社団法人
新潟市シルバー人材センター

〒950-0994
新潟市中央区上所1丁目11番4号
TEL 025(241)3541
FAX 025(241)3553
E-mail honbu@niigatashi-silver.or.jp
http://www.niigatashi-silver.or.jp



人との触れ合いが元気の源

佐藤清江さん(江南19)は、シルバーに入会して5年半、現在は亀田駅構内の清掃作業を行っています。駅内を行き交う人の中には、「声をかけてくれる人も多く、短い会話だけど、人と触れ合うことで元気が出る」と言つていました。

(写真・文) 河村周二

新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。日ごろより、市政運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本市は、少子・超高齢社会の中、住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

会員の皆さんにおかれましても、豊富な知識や経験を生かし、積極的に働かれることを通じ、地域の支え合いの担い手としてご活躍いただいており、大変心強いものと感謝しております。

本年も皆さまが健康に留意され、ますますご活躍されますようお祈り申し上げます。



名譽会長
新潟市長 篠田 昭

年頭ごあいさつ

新年のあいさつ

新年明けましておめでとうござります。

す」などの目標・方針が国から示されました。この目標・方針に基づいて各省庁などからさまざまな施策や事業が打ち出され



就業機会の拡大・会員増を 若林理事長 新年の課題示す

就業機会
若林理事

決定していくわけ
で（このたよりが
皆さまのお手元に
届く頃には、ある
程度明確になつて
いるかもしれません
が）我々シルバー
人材センターの運営にどのような
影響がでて来るのか注視していか
なければならないと思つています。
高齢者が健康を保持しながら生
き生きと働くことが社会貢献につ
ながるんだというシルバー人材セ
ンターの理念は「一億総活躍社会の

中期計画27年度4~10月の実績				
区分	項目	会員数 (人)	就業率 (%)	契約高 (円)
27年度中期計画目標	4,907	82.3	1,643,000,000	
26年度4~10月の実績	4,839	75.7	1,111,288,699	
27年度4~10月の実績	4,809	75.1	1,115,927,678	
中期計画目標達成率	98.0%	91.3%	昨年比100.4%	

中期計画実績中間報告

「今年度のシルバー事業の実績は「1会員1就業開拓運動」「1会員1人入会促進運動」などにより、10月末の契約金額と会員数は前年同期比でそれぞれ100・4% 99・4%となつています。

契約金額については多くの会員の皆さまから仕事の紹介をいただきしたこと、事業所を回りPRしてい

本年も皆さまがご活躍されるとを祈念して新年のあいさついたします。

西、南の3区です。

【就業率】は、昨年を下回っています。昨年同期を上回っている区は南、西蒲、東、江南の4区です。【契約高】は、年度末の目標値をもって10月末の目標とすることには無理がありますので、中期計画の目標値との比較はできず、昨年同期との比較をしてあります。

昨年を上回っているか、同じ区は北、南、中央、東の4区です。

安全標語募集

安全委員会は、今年度も安全標語を募集します。この号に折り込まれている用紙に書いて、各事務所へ届けてください。

締切りは1月31日まで。

最優秀作品は28年度の安全標語として各事務所に掲示します。入選作品は「萬代」でお知らせします。

会など、を行ひフェア来場者へ広くPRを行いました。

多数の来場者があり、新潟市南区60代女性は「シルバーの活動が理解できた」「元気な様子に負けそうです」「小物は良くできています」と、話していました。



福祉・介護・健康フェアに出展

福祉・介護・健康フェアに出展

11月15日、朱鷺メッセにおいて福祉・介護・健康フェアが開催され、シルバー人材センターも出展しました。「センターの就業を一般市民のみなさんから見ていただき、センターの活動を広める」「会員がはつらつと仕事をしている様子から、シルバー事業が高齢者の健康や介護予防の一端を担うことを広く周知」の目的で今年度も参加しました。

- ①パンフレットの配布②表具・剪定・筆耕などの職群ごとに作業の実演③小物販売④こどもの遊び場⑤受注や入会に関する相談会など、を行いフェア来場者へ広くPRを行いました。

多数の来場者がおり、新潟市南区60代女性は「シルバーの活動が理解できた」「元気な様子に負けそです」「小物は良くできています」と、話していました。

普及啓発推進合同会議開催

10月7日、新潟ユニゾンプラザで全地区的理事、業務委員、地域班長及び女性世話人等95人が参加し合同会議が開催されました。

はじめに、若林理事長のあいさつがあり、理事長は「シルバー人材センターが地域で果たす役割は

少傾向にあります、あわや死亡事故となる車両傷害事故、機械除草で保育園の強化ガラス破損と重大事故が発生しています。安全委員が中心となつて、会員相互話し合い、安全意識の高揚を図り、1件でも就業事故を減少させ、ゼロを目指しましよう」と訴えました。

續いて 小熊就業対策委員長の
あいさつがあり、その後「安全心得
「就業心得」10カ条の唱和が行われ
ました。会員発表は、中期計画に着
実に取り組み成果を上げている江
南・南・北区が行いました。内容
はこの面の左に掲載しております。
「小熊委員長あいさつ要旨」
10月は、シルバー事業の普及啓

また、今年度から就業開拓委員会をもうけ、4人態勢で、会員の就業ができる事業所を開拓しており、現在まで全ての区で、実績があがっています。

気持ち新たに安全就業

安全委員 長谷川庄二

新年を迎え、今年も会員の皆さんが気持ちを新たに、安心・安全に心してシルバー事業を推進していくくださるようお願いします。

安全は会員が一緒になつて作り上げていくものです。就業の基本である安全、「事故ゼロ」への取り組

連載 安全ですか？

業研修会・安全講習会の開催、安全パトロールの実施などで事故防止に努めています。不幸にして起きた事故の原因を分析してみますと、作業場所やその周囲の確認不足、作業中の注意不足が原因となっている場合が多く見受けられます。

事故防止のためには、作業中の注意はもちろんのこと、事前に十分に就業場所

の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。

今年も気を引き締めて、共に安全就業の徹底に努めて参りましょう。

「安全心得」「就業心得」10カ条の唱和を中心で！

**安全講習は年一回
必ず受講し**

必ず受講しましょう



地区副代表 河村因

25年度、会員が多
数減り、役員・業務

委員が危機感をもつて対応しました。会

員確保の施策として3点を実行しました。①区だよりに会員募集を

掲載②チラシ、亀田地区へ新聞折込み配布③街頭PR・チラシ配布。

中期計画目標の達成と実践発表

会員確保について

就業率について

南区地区副代表 菊原由美

会員の仲間が「共働・共
の精神となつてき、就業率のア
プにつながつて

ます。南区の特色である果樹園での袋かけを例にとると、ベテラン

会員が、新人会員に対し懇切・丁寧にかけ方を指導しています。活

委員・地域班などの意識向上を図り、地域の工業団地回り、行政へのアンテナを高くする等、就業につながる仕事の確保に向けて職員、役員、業務委員、地域班長等が行動しました。なお、今後も安全就業に努め、事故のないシルバーを目指します。

委員・地域班などの
意識向上を図り、地

域の工業団地回り、行政へのアンテナを高くする等、就業につながる仕

事の確保に向けて職員、役員、業務委員、地域班長等が行動しました。

なお、今後も安全就業に努め、事故のないシルバーを目指します。

各区いきいき活動

あいにく時雨の10月28日、東区大山台において、松の剪定等講習会を実施しました。参加者は、14人で、気でいたが、それでも真剣に、先輩と一緒にいた講師の話を聞き、実技に取り組んでいました。



松の剪定等講習会【東区】

10月18日、大通・新飯田小学校にて、草刈りボランティアを実施。地域班長が中心を取りまとめ、52人の参加。秋晴れの中、やかな汗を流しました。学校から感謝のお手紙も頂きました。



さわやかな汗流す【南区】

11月13日、西ワークプラザで実技指導で行われ、木の扱い方や、作業の安全についての講義を行いました。参加者は、真剣に取り組んでいました。



冬囲い講習会【西区】

10月16日、高速豊栄インターにおいて、ボランティア活動を実施しました。秋晴れの中、大量の空き缶等を収集することができました。(9月1日号に掲載)



大外環状線清掃【北区】

10月25日、強風の中、東区と合同で鳥屋野潟一斉清掃ボランティアを実施しました。参加者は21人で、ゴミも減少傾向です。



樹木の冬囲い講習会【秋葉区】

10月25日、前にした10月16日、新津と合同で鳥屋野潟一斉清掃ボランティアを実施しました。参加者は21人で、ゴミも減少傾向です。



鳥屋野潟一斉清掃【中央区】

11月13日、巻地域保健センターで、高齢者向けの料理講習会を開催。家事援助グループが主催となり、18人の参加を得て、講師に、大岩さんを迎え、楽しくみんなをはじめ、ヘルシーメニューに挑戦しました。



高齢者向け食事【西蒲区】

10月9日、亀田市民会館にて、そば打ちの講習会を開催。参加者21人、講師4人で、2つのグループに分かれ、講師がこまかに説明しながら、そば作りを見せた後、参加者はグループに分かれ、講師の指導を受けながら、そば作りをしました。



女性会員交流会【江南区】

センター事業普及啓発促進月間の10月に街頭PR活動が新潟市内14カ所で実施されました。各地区では、理事・業務委員などで揃いの法被を着て繁華街やイベント会場などに立ち、シルバーの利用を呼びかけ、宣伝パンフレットを約1万2千枚配布しました。

なかには早速仕事を依頼したいという人や、シルバーへの入会について興味を持ち、業務内容を詳しく尋ねる人もいました。また、例年同じ場所で実施している所では仕事に対する要望などを寄せられ対応に追われていました。

なお、江南区は5・6月に、西蒲区は6月に実施しています。秋葉区・南区は10月の他に6・7月に別途PR活動を実施しています。(9月1日号に掲載)

各地区で街頭PR活動を実施

各地区的実施日と場所

北区(13日) ウオロク豊栄店

イオン新潟東店・原信シティ河渡店

古町・新潟駅前・秋葉区(11日) ウオロク新津店・リオンドール新津店・ムサシ新津店

オン白根店・原信白根店

西区(15日) イオン新潟青山店・うちの露店市場

(1・13・18日) 新潟ふるさと村・イオン新潟青山店・うちの露店

市場。



原信白根店にて(南)



古町にて(中央)



イオン新潟東店にて(東)



ウオロク松浜店にて(北)

事務所だより

- (秋葉) ▼料理講習会1月28日〈9:30~新津健康センター〉
- (南) ▼地区懇談会2月19日〈10:00~浅乃橙〉
- ▼就業相談会3月9日〈10:00~南事務所〉

安全講習会

- | (北) | 1月7日、2月1日
3月1日〈13:30~北事務所〉 |
|------|---|
| (東) | 1月4日、2月1日
3月7日〈13:30~東事務所〉 |
| (中央) | 1月13日、2月10日
3月9日〈10:00~本部3F〉 |
| (江南) | 1月6日、2月3日
3月2日〈13:30~亀田市民会館〉 |
| (秋葉) | 1月4日、2月1日
3月1日〈13:30~秋葉事務所〉 |
| (南) | 1月5日、2月2日
3月2日〈13:30~南事務所〉 |
| (西) | 1月20日、2月17日
3月16日〈10:00~西ワークプラザ〉
※安全講習会終了後
未就業者の相談に応じます。 |
| (西蒲) | 1月5日、2月2日
3月2日〈9:30~巻ふれあい福祉センター〉 |

入会説明会

- | (北) | 1月20日、2月17日
3月16日〈13:30~北事務所〉 |
|------|---------------------------------------|
| (東) | 1月20日、2月17日
3月16日〈13:30~東事務所〉 |
| (中央) | 1月13日、2月10日
3月9日・23日〈13:30~本部3F〉 |
| (江南) | 1月13日、2月10日
3月9日〈13:30~亀田市民会館〉 |
| (秋葉) | 1月27日、2月10日・24日、3月9日・23日〈9:00~秋葉事務所〉 |
| (南) | 1月13日、2月10日
3月9日〈13:30~南事務所〉 |
| (西) | 1月20日、2月17日
3月16日〈13:30~西ワークプラザ〉 |
| (西蒲) | 1月13日、2月10日
3月9日〈9:30~巻ふれあい福祉センター〉 |



越後山脈から昇る朝日

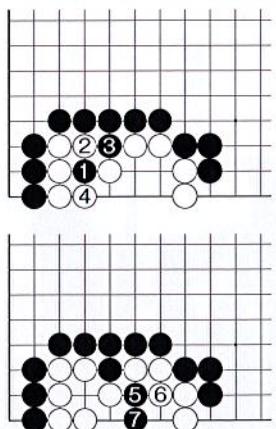
中ノ口川、味方橋より見る越後山脈から昇る朝日です。日の出の
凛とした強さと静寂さを狙い撮りしました。

南8

能登 荘原由栄

私の一枚

1図（正解）
黒1ワリコミから攻めろの一手です。白2でサエギれば黒3、白4はともに必然です。
2図（正解）
続いて黒5、7と切りサガつて、白は両方から押せません。



1図

2図

さわやか詰め碁解答

あとがき

新年おめでとうございます。
4・5面の「新年の一言」には、
32人の会員の寄稿を頂きました。
他にも多くの会員から寄稿を頂き
ますが、掲載に際しては、文意を
変えない範囲で編集させていただ
いております。
これは①字数の調整をする②新
聞に準ずる表記にする③全体の調
和を図る④分かりやすく読みやす
い表現にするなど、そのためです。了
承くださいますようお願いします。
1面には、江南区の佐藤清江さ
んが登場しました。この端正さを、
当シルバー人材センター会員の心
のようを感じました。（遠藤）

シルバー人材センターの 配分金と税金について

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出と納税は平成28年3月15日(火)までです。
配分金を確定申告する場合の所得区分は、雑所得(公的年金以外)です。所得金額の計算に当たっては、次のいずれかを選択してください。

●原則の計算法

配分金収入 - 実際にかかった経費

●特例を適用した場合の計算方法

配分金収入 - 65万円以内

シルバー人材センターからの配分金の場合は、実際にかかった経費の額が65万円未満であっても、配分金の収入を限度として、最高65万円まで必要経費とする特例が認められています。

この特例の計算に当たり、配分金以外に①から④の収入がある方は注意が必要です。

① 農業収入がある方

農業の経費が65万円未満であれば、農業の経費との差額を限度として特例を適用できますが、65万円以上の場合は特例の適用はありません。

② 給与収入がある方

特例の65万円は先ず給与収入から差引き、残額がある場合にその金額が限度となりますが、残額がない場合は特例の適用はありません。

③ 民間保険会社からの年金がある方

掛金が65万円未満であれば、掛金との差額を限度として、特例を適用できますが、65万円以上の場合は特例の適用はありません。

④ 公的年金収入だけしかない方

特例をそのまま適用できます。

なお、①から③までの複数の収入がある方や、①から④以外の収入がある方は税務署にお尋ねください。